



# 保健センター事業紹介

## PART2



～シリーズ第2回目は、母子保健事業の紹介です。  
今回は、『1歳6ヶ月児健診』と『3歳児健診』をご紹介します～



お子さんの健やかな  
発達を一緒に見守ります

### ★1歳6ヶ月児健診

町では年3回、1歳6ヶ月児健診を行っています。  
内容は、問診、身体計測、内科・歯科医による診察、育児・栄養相談、歯科相談です。

1歳6ヶ月児健診と3歳児健診の歯科健診の結果を比べると、むし歯があるお子さんの割合が3歳児健診では5倍にも増えている状況です。1歳6ヶ月児健診でも、歯科衛生士による個別指導を強化しています。さらにむし歯予防を強化するために今年度から歯科相談の場で希望者にはフッ素塗布を行っています。フッ素は、一度塗布したからもうむし歯にならないというものではありません。定期的な歯科医でのフッ素塗布とご家庭でのみがきがむし歯予防には大切です。

### ★3歳児健診

3歳児健診も、年3回行っています。  
内容は、身体計測、尿検査、内科・歯科診察、眼科・ささやき検査、育児・栄養・発達相談、歯科相談です。

1歳6ヶ月児健診での健診項目の他に、尿検査・眼科・ささやき検査が新たに加わります。さまざまな検査により疾患が見つかることもあり、早期治療につながる大切な機会にもなっています。

1歳6ヶ月・3歳という年齢は、幼児期において、発育・発達の間からとても大切な時期にあたります。

### ★その他の相談事業

町では、1歳6ヶ月児、3歳児健診の他にも4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月のお子さんを対象に乳児相談を、5歳のお子さんを対象に歯科相談を行っています。

健診会場ではお母さん同士でお話しをしたり、交流の場にもなっています。

各種相談・健診の対象のお子さんには、保健センターから個別通知いたします。対象の方は必ず受診してください。皆様のご参加をお待ちしております。

幼児健診後も、言葉や発達が気になるお子さんに対して、町で行っている相談・教室、さらに関係機関等



を紹介しながら、継続して支援することにより、お子さんの発達・発育をご家族と一緒に見守っています。  
健診以外でも、お子さんのことで気になること、相談したいことがあります。もしありましたら、随時ご相談を受け付けておりますので、お気軽にお声をかけてください。

